

昭和五十七年四月九日受領
答 弁 第 四 号

(質問の 四)

内閣衆質九六第四号

昭和五十七年四月九日

内閣総理大臣 鈴木 善 幸

衆議院議長 福田 一 殿

衆議院議員小沢貞孝君提出国鉄自動車部門運営の合理化に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小沢貞孝君提出国鉄自動車部門運営の合理化に関する質問に対する答弁

書

一及び二について

日本国有鉄道においては、日本国有鉄道経営再建促進特別措置法に基づく経営改善計画に従い、自動車部門の経営改善を図るため、ワンマン化の推進、ダイヤ・乗務行路の見直し等による業務運営の能率化及び積極的な旅客誘致策、適時適切な運賃改定の実施等による収入の確保を図るとともに、輸送需要の動向、民間事業者との競合状況等を考慮して路線の休廃止を含めその再編成を推進しているところであり、今後ともこれらの諸施策を着実に実施することにより、地方バス補助対象系統等より生ずる欠損を除いて、昭和六十年度に自動車部門固有の経費で収支均衡を図ることとしている。

右答弁する。